

「フェリクスの前での弁明 1」

2016年09月15日

使徒言行録 24 章 10 節～16 節 総督が、発言するように合図したので、パウロは答弁した。「私は、閣下が多年この国民の裁判をつかさどる方であることを、存じ上げておりますので、私自身のことを喜んで弁明いたします。確かめていただければ分かることですが、私が礼拝のためエルサレムに上ってから、まだ十二日しかたっていません。神殿でも会堂でも町の中でも、この私がだれかと論争したり、群衆を扇動したりするのを、だれも見た者はおりません。そして彼らは、私を告発している件に関し、閣下に対して何の証拠も挙げることはできません。しかしここで、はっきり申し上げます。私は、彼らが『分派』と呼んでいるこの道に従って、先祖の神を礼拝し、また、律法に則したと預言者の書に書いてあることを、ことごとく信じています。更に、正しい者も正しくない者もやがて復活するという希望を、神に対して抱いています。この希望は、この人たち自身も同じように抱いております。こういうわけで私は、神に対しても人に対しても、責められることのない良心を絶えず保つように努めています。」

パウロはローマの総督フェリクスの前で取り調べを受けることになった。エルサレムから下って来た大祭司アナニアは弁護士テルティロを同行し、彼に罪状を訴えさせた。「この男は疫病のような人間で、世界中のユダヤ人の間に騒動を引き起こしている者、『ナザレ人の分派』の主謀者であります。この男は神殿さえも汚そうとしましたので逮捕いたしました」と告発の理由を述べ、総督ご自身がお調べくだされば、告発が真実であることがお分かりになると結んだ。

フェリクスはパウロに弁明することを許したので、パウロは答弁した。まず、「閣下が多年この国民の裁判をつかさどる方であることを、存じ上げておりますので、私自身のことを喜んで弁明いたします。確かめていただければ分かることです」と語り始めている。そして、下記の点を弁明している。自分はエルサレムに来て、12日しか経っていない。この間、神殿、会堂、町の中で論争したり、群衆を扇動したりするのを誰も見ていない。騒動を起こしたという告発に関して、総督に彼らは何の証拠も挙げることはできない。

それからパウロは、「しかしここで、はっきり申し上げます」と力説し、自分の信仰について述べている。自分は告発者たちが「分派」と呼んでいる「この道」に従って、先祖の神を礼拝し、律法に即して、預言書に書かれていることを全て信じている。正しい者も正しくない者も復活するという希望を、神に対して抱いている。この希望は、告発している者たちも同じように抱いている。「分派」「この道」は主イエスに従う信仰で、この信仰に基づいて、神に対しても人に対しても、責められることのない良心を絶えず保つように努めてきた。パウロは騒ぎなどを起こしてはいない、復活の希望を神に託し、良心に恥じない生き方をしてきたと力強く論述している。

マルコ福音書 13 章 9 節 b と 11 節で、主イエスは弟子たちに「あなたがたは地方法院に引き渡され、会堂で打ちたたかれる。また、わたしのために総督や王の前に立たされて、証しをすることになる」、「引き渡され、連れて行かれるとき、何を言おうかと取り越し苦勞をしてはならない。そのときには、教えられることを話せばよい。実は、話すのはあなたがたではなく、聖霊なのだ」と語っている。この御言葉のように、パウロは聖霊に押し出されて、何の恐れもなく、堂々と弁明している。